沖縄県に辺野古新基地建設を押し付けることはやめてください

国土交通大臣

斉藤鉄夫　様

2023年10月6日

安保破棄中央実行委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 東京都千代田区神田三崎町2-11-13 MMビルⅡ

貴職は、10月4日に沖縄県玉城デニー知事が「設計変更の承認を求める指示」に対し「期限までの承認は困難」と回答したことから、10月5日「代執行」強硬に向け知事に承認を命じる判決を求める訴訟を福岡高裁那覇支部に提訴しました。

私たちは、沖縄県民が県民投票などで明確な反対の意思を表明している辺野古新基地建設を強権的なやりかたで行なうことに反対です。法的手続きを中止し、玉城デニー沖縄県知事が提起しているように、国と沖縄県が協議を尽くすよう求めます。

そもそも、貴職の求める設計変更申請承認の強要には問題があります。

政府は、2014年の工事着手直後に明らかになった広大な軟弱地盤の存在を隠ぺいし、地盤改良の展望もないまま既成事実形成のための工事を続け、2020年になって設計変更申請しました。その軟弱地盤は水深90ｍにまで広がっていますが、現在の技術では水深70ｍまでしか改良できません。しかも政府は、水深90ｍのＢ27地点のデータは調査していません。

地質学の専門家からは工事中にも崩落する可能性が指摘されています。

県が、「災害防止に配慮しておらず合理性がない」と不承認にしたのは当然のことです。

今回の最高裁判決は、沖縄県が上告趣意書で明らかにしたその不承認の理由について全く検討していません。

また政府は、国民の権利保障のための行政不服審査法を悪用し、沖縄防衛局が私人に成りすまして、国土交通大臣に申請しました。この点についての判断も最高裁は行なっていません。

このような民主主義も法治主義もふみにじる強権的なやり方に、沖縄県民は県知事選挙や県民投票を通して反対の意思を表明してきました。この県民の民意に政府が向き合わなければ、問題の解決は望めません。

政府は、ことあるごとに「一日も早い普天間基地の危険性除去」といいますが、設計変更後に工事を開始しても今後10数年を要し、完成の目途も明らかでない基地建設に巨額の税金を注ぎ込み、沖縄に基地負担を押し付け続けることは許されません。

私たちは、貴職が沖縄県への基地押し付けをやめ、政府として沖縄県と真摯な話し合いを行なうよう努力されることを求めます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上